

事後評価書

事業名	ほ場整備事業 榊原地区		事業区分	ほ場整備	室名	農業基盤室
事業概要	工期 (下段当初)	平成3年～平成12年	全体事業費 (下段当初)	2,956百万円(負担率:国50%:県27.5%:他22.5%)		
		平成3年～平成11年		2,837百万円(負担率:国50%:県27.5%:他22.5%)		
事業目的及び内容		<p>本地区は旧久居市(現津市榊原町)の最西部に位置した中山間地で、背後に控える青山高原は、国定公園に指定される一方、古くから温泉地を地区中央にかかえた田園地帯であり、また、水田利用再編対策に伴う転作にも積極的に対応していますが、現状の耕地は分散された小耕地で道路幅員も狭小、屈曲しており排水状態も悪く、耕地の汎用化が図りにくい状況でありました。従って本事業を実施することにより、畑作物の振興、土地利用の汎用化及び集積を促進し、農業経営の安定を図るものです。</p> <p>区画整理 116.5ha 暗渠排水工 5.7ha 集落排水路 987m 集落道路 676.5m 集落防災施設 9箇所 農村公園 1式</p>				
1・事業の効果						
「直接的効果」						
① 計画時の事業目的の達成状況の評価						
<p>区画整理を行うことにより、水田の汎用化が図られ水田を活用した畑地作物の作付けや生産調整(転作)の集団団地化が図られています。平成7年度に榊原営農実行組合が設立され、平成17年度は、水稻の基幹3作業11.3haや小麦の3作業22.1haの作業を農家から受託しています。</p>						
② 当初の効果と完了後の効果(実測による数値、係数を用いた費用対効果分析等)の比較結果						
<p>計画の投資効率=1.25 現状(H18)の投資効率=1.19 (内訳、詳細については別添資料参照)</p>						
③ 完了後の利用、維持管理の状況はどうか						
<p>区画整理により農業機械の大型化が進んでいます。また、農業用施設については、各関係集落の出会いにより、土砂上げや草刈り等の管理が行われており、現在までおおむね適切に施設が維持管理されています。</p>						
「間接的効果」						
① 波及的効果はどうか						
<p>定量化(金額換算)できない他の効果 アンケート結果から、「農道の通行がスムーズになった」「地域の水はけがよくなった」との意見をいただいております。事業の実施が地域の生活環境の改善に寄与しています。</p>						
2・事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化						
<p>今年7月に実施した環境調査の結果、地域内の水路に魚(カワムツ、ヨシノボリ)の生息を確認しています。また、アンケート結果からも動植物や水質などの環境は「変わらない」との意見や地域の景観でも「変わらない」「よくなった」との意見を多くいただいております。</p>						
3・事業を巡る社会経済情勢等の変化						
<p>本地区は、四方を山に囲まれた地域であり、近年猪や鹿等の獣害の被害が年々増加してきており、獣害対策に電柵やフェンスを施し対策を講じていますが、完全な効果が得られていない状況であり、今後、地域で一体的な対策を講じることが必要となってきています。</p>						

4・県民の意見

- ① 県民の意見の徴集方法について（どの範囲の、だれに対して、どのような方法で、どんな内容か）
- ・ 事業受益地の関係集落である榊原町自治会の6区全住民618戸にアンケート調査を実施しました。
 - ・ 質問事項は11項目で1. 農家、非農家の区分2. ほ場整備事業実施の認識の有無、3. 基幹3作業以上の委託の有無、4. 水田の転作の有無、5. 水田への転作の事業実施前との比較増減6. 事業実施による農業面での効果有無、7. 農業面以外での効果の有無、8. 自然環境への影響の有無、9. 農地や施設の管理状況、10. 今後、事業を実施する場合の配慮すべき点、11. 今後の農業への取り組みについて、アンケートを行いました。
- ② 県民の意見の内容（全体の意見と肯定、否定意見等）について取りまとめ、評価する
- ・ アンケートでは農家214戸、非農家190戸、計404戸の回答を得ました。（回収率65%）
 - ・ 事業の認知度は農家で85%、全体でも75%であり、概ね地域で事業が認知されています。
 - ・ 作業の委託については、全体の38%が委託しており、その内60%が榊原営農実行組合に委託しており集積が図られています。
 - ・ 転作については、全体の42%が作付けしており、その内小麦が59%を占めていることから、生産調整（転作）の集団団地化が定着したことがうかがえます。
 - ・ 転作の作付面積の動向については、増加したが71%、減少したが29%となっており、水田の汎用化が進んできています。
 - ・ 農業効果については農家の88%が「効果があった」としており、特に「作業が楽になった」「農道や用・排水路の維持管理が楽になった」との回答をいただいております、事業実施の効果が認識されています。
 - ・ 農業以外の効果についても、76%が「効果があった」としており、「地域の水はけがよくなった」「道路の通行がスムーズになった」との意見をいただいております、事業の実施が地域の生活環境の改善に寄与しています。
 - ・ 自然環境への影響については、動植物や水質などの環境は「変わっていない」との回答が多く、地域の景観では「変わっていない」「よくなった」との回答を多くいただいております、事業実施による環境への悪影響はほとんどないと考えられます。
 - ・ 施設の管理状況ですが、各関係集落が定期的に出会いにより土砂上げや草刈、道路補修などの維持管理を行っており、おおむね適切に施設が管理されていることがうかがえます。
 - ・ 今後の事業実施する場合の配慮すべき点については、地域の意見を計画に反映させることや、事前の環境調査を実施し保全に努めるよう計画に反映させるとの意見をいただいております。
 - ・ 今後の農業への取り組みについては、全体の55%が「農業を続けていく」としていますが、その内43%が、「続けたいが、管理が出来るかどうか不安」としており、後継者不足の深刻化がうかがえます。また、45%が、「委託する」としており、益々、営農実行組合や認定農業者の役割が重要になると思われれます。

5・今後の課題等

① 営農組合等の経営体へ農地を集積させるためには、経営体の経営状況がしっかりすることが重要であることから、経理の一元化や借入れが可能となるよう法人化を進めていく必要があると考えます。

② 農地・農業用施設の保全については、農地のあぜ草刈や道路や用排水路の維持管理を農家のみで実施することが、困難な状況になってきています。このため、農地や農業用施設は、地域の共通資源として非農家も含めた地域全体で保全に取り組むことが必要と考えます。

③ 獣害については、榊原地区のように山が近い地域では、猪や鹿等による獣害の被害が年々増加してきており、電気柵、フェンスの対策を個々に講じていますが、完全な効果が得られていないため、地域で一体的な対策を検討する必要があると思われれます。

以上、ほ場整備事業の実施における課題に取り組むことにより、今後の事業の改善に努めていきたいと考えています。